三沢市郵便入札試行要領

令和３年２月１６日　制定

（趣旨）

第１条　この要領は、三沢市が発注する建設工事（ 建設業法（昭和２４年法律第１００号。以下「法」という。）第２条第１項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）、建設工事に関する測量、調査、設計等業務の委託及び物品製造等（製造・売買・修繕・印刷・委託・賃貸借等）（以下「建設工事等」という。）の契約を締結しようとする場合における郵便による入札（以下「郵便入札」という。）の試行について必要な事項を定めるものとする。

（対象）

第２条　郵便入札の対象とする案件は、一般競争入札及び指名競争入札により契約を締結しようとするもののうち郵便入札によることが適当と認められるものとする。

（入札の公告等）

第３条　市長は、郵便入札に付するときは、三沢市契約事務規則（平成２７年３月１３日三沢市規則第４号。以下「規則」という。）第３条に規定する公告及び規則第１９条に規定する指名通知（以下「公告等」という。）において、規則第４条に規定するもののほか次に掲げる事項を明記するものとする。

(1)　入札書の郵送方法

(2)　入札書の到着期限

(3)　入札書の送付先

(4)　入札回数及び落札者が決定しなかった場合の手続き

(5)　郵便入札の条件に反した入札書を無効とする旨

(6)　その他必要と認める事項

（入札書の提出）

第４条　入札書は、公告等において指定する書類とともに、入札書の到着期限までに郵送しなければならない。

２　郵送の方法は、一般書留又は簡易書留のいずれかによるものとする。

３　入札書は封筒に入れ封印し、封筒に次の各号の内容を記載しなければならない。

(1)　案件名（名称）

(2)　入札日

(3)　入札書在中である旨の表示

(4)　入札者の所在地及び商号等

４　郵送した入札書の差替え又は撤回は認めないものとする。

５　入札書郵送後においても、入札執行（開札）までの間は、入札辞退を認めるものとする。この場合、その申し出は入札日の前日までに入札辞退届を入札担当課へ提出することにより行うものとする。

（入札の執行）

第５条　郵便入札の執行回数は次の各号のとおりとし、落札者がいないときは、入札を不調とする。

(1)　入札執行前に予定価格を公表する場合　１回

(2)　上記以外　２回

２　落札候補者に対する連絡は、入札執行後速やかに、電話により行うものとする。

３　第１項第２号の場合で１回目の入札で予定価格の制限の範囲に達する入札者がいないときは再度入札を行うこととし、最低応札金額を記載した再度入札通知書により通知する。

（入札の立会い）

第６条　市長は、入札参加申請者の中から２人を入札立会人として立ち会わせなければならない。

２　前項の立会人は、入札参加申請書の受付終了後、入札参加申請者の申請書に受付順に通し番号を付し、次の表のとおり入札参加申請者数の区分に応じた受付順番号に該当する者（法人にあっては代表者又はその代理人）を選任する。

入札参加申請者数	番号
３人以下	１、　２
４人以上８人以下	２、　４
９人以上15人以下	３、　９
16人以上	４、　16

３　前項の規定により選任された立会人には、入札立会依頼書により立会いを依頼するものとする。

４　立会人は、入札前に入札立会人名簿に署名するものとする。

５　予定された立会人が当該入札に立ち会わなくなったときには、当該入札事務に関係のない市職員を立ち会わせるものとする。

（同価格入札の取扱い）

第７条　開札の結果、落札又は落札候補となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、くじにより落札者又は落札候補者を決定する。この場合において、当該入札をした者が当該入札の立会人として参加している場合はその者にくじを引かせ、参加していない場合は当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

（無効の入札）

第８条　規則第１６条に定めるもののほか、次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1)　指定された郵送方法以外の方法で入札書を提出した入札

(2)　入札書が到着期限を過ぎて到着した入札

(3)　入札書に記載する案件名、入札日及び入札者の所在地並びに商号等が、入札書が封印された封筒に記載する案件名、入札日及び入札者の所在地並びに商号等の全てが一致しない入札

(4)　入札書が郵送された封筒に案件名（名称）、入札日、差出人住所及び差出人名が記載されていない入札

(5)　入札書が封印された封筒に第４条第３項各号に規定する内容が記載されていない入札

(6)　指定する入札書以外の入札書を提出した入札

(7)　案件名及び入札日を誤記入した入札書を提出した入札
(8)　その他入札に関する条件に違反してなされた入札

（入札の中止等）
第９条　市長は、不正の入札が行われるおそれがあると認めるとき、郵便事情等により事故が発生したとき、その他やむを得ない理由が生じたときは、入札若しくは開札を中止し、又は入札期日若しくは開札期日を延期することができる。この場合においては、速やかにその旨及びその理由を公告等するものとする。ただし、公告する暇がないと認められる場合は、この限りではない。
２　前項の場合において、到着期限までに到着した入札書等の取扱いについては、市長がその都度定める。

附　則
（施行期日）
１　この要領は、令和３年３月１日から施行する。
（新型コロナウイルス感染症のまん延等に伴う特例）
２　新型コロナウイルス感染症（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成２４年法律第３１号）附則第１条の２第１項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。）がまん延し、又はその恐れがある場合においては、感染症拡大防止のため、特に必要があると認めるときは、第６条の規定に関わらず、入札事務に関係のない市職員から立会人を選任することができる。

年　　月　　日

様

三　沢　市　長

入札立会依頼書

下記の入札立会人に貴社が選定されましたので、入札への立会いを依頼します。
入札立会いの際には、本依頼書及び認印を必ず持参してください。

記

1　入札日時　　年　　月　　日（　）　　時　　分

2　入札場所

3　名　　称

注１　入札立会人は、代表者以外の方が入札に立ち会う場合は、本依頼書のほかに委任状を必ず持参してください。
注２　必ず上記入札時間に間に合うように来場してください。

入札立会人委任状

年　　月　　日

三　沢　市　長

住所又は所在地
委任者　商号又は名称
代表者職氏名　　印

今般都合により＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿を代理人と定め、下記の入札立会人にかかる一切の権限を委任します。

記

１ 名　称

２ 受任者が使用する印鑑

（封筒記載例）

（長形３号　封筒：表）

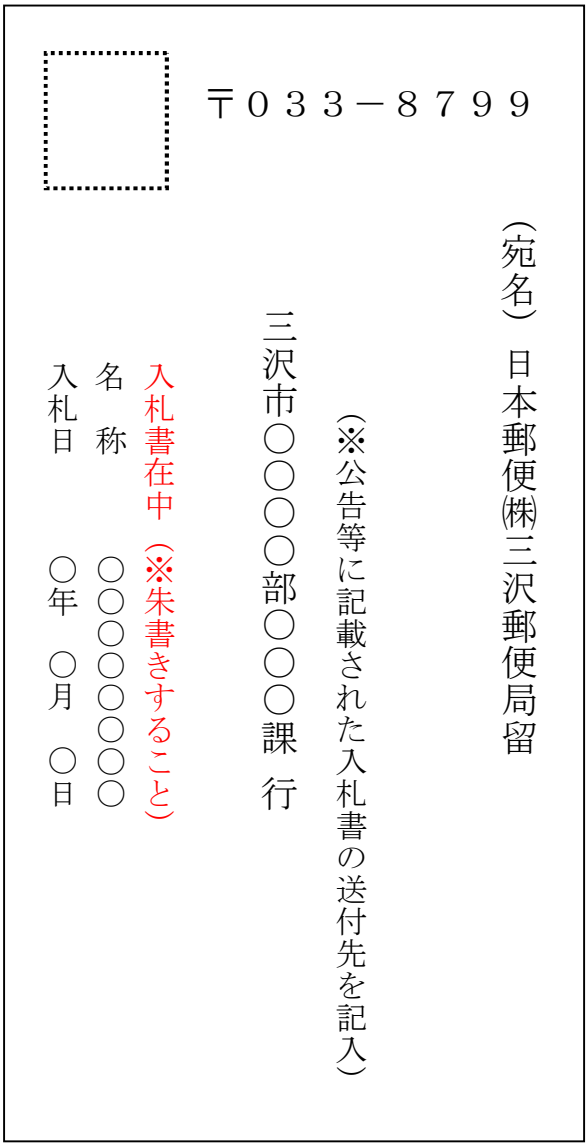
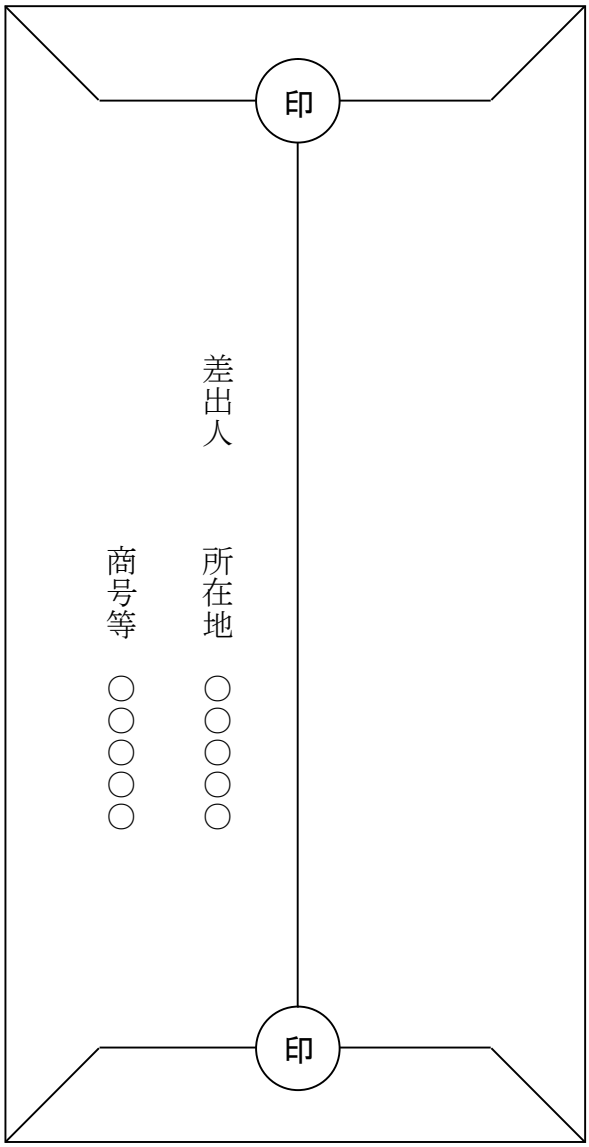
（長形３号　封筒：裏）